

【7月の気象】

7月の季語として「盛夏」「アイスクリーム」等、夏を思わせるものがある一方、「梅雨明け」という季語もあります。まさに梅雨から夏に変わる季節です。

梅雨明け前の梅雨末期では、前線の活動が活発化して大雨となることがあります。近年では平成30年7月豪雨がこれにあたります。この年は7月5日～8日にかけて梅雨前線の活動が活発となり西日本を中心に記録的な大雨となりましたが、四国地方の梅雨明けは7月9日ごろでした。なお、四国地方における梅雨明けの平年は7月17日ごろです。

梅雨明け後は太平洋高気圧に覆われ、晴れて暑い日が続くことがあります。熱中症や農作物の管理に注意が必要です。

気象庁と環境省は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」の運用を行っています。今年も10月25日（水）まで、運用を行いますので熱中症予防にご利用ください。

気象庁ウェブサイトにおける熱中症警戒アラートのページアドレス

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#element=heat&contents=information>

【気象用語】「熱中症警戒アラート」とは

熱中症警戒アラートは熱中症の危険性が極めて高い環境が予測される場合に気象庁と環境省が共同して発表しています。

熱中症警戒アラートは全国を58に分けた府県予報区を単位（愛媛県は「愛媛県」として発表）とし、発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）算出地点で日最高暑さ指数を33以上と予測した場合に発表します。発表のタイミングは前日の17時頃および当日の5時頃に最新の予測値をもとに発表します。

次に発表の基準となっている暑さ指数について簡単に説明します。暑さ指数は熱中症を予防する目的にアメリカにて提案された指標で、労働環境や運動環境の指針として有効であると認められています。熱中症発生には気温が大きく関与しますが、それ以外にも湿度や日射・輻射などの熱環境も関係してきます。暑さ指数はこれらの要素も取り入れた指標となっています。熱中症警戒アラートは毎年4月第4水曜日17時発表分から10月第4水曜日5時発表分まで提供します。

愛媛県に熱中症警戒アラートが発表された場合は次のことに留意してください。

- 1 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- 2 熱中症のリスクが高い方に声をかけましょう。
- 3 普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう。
- 4 外での運動は、原則、中止/延期をしましょう。
- 5 暑さ指数を確認しましょう。
- 6 エアコンを適切に使用しましょう。

今後、益々暑くなります。熱中症警戒アラート発表に留意し、熱中症にならないように熱中症対策を行ってください。熱中症警戒アラートが発表されていない場合でも体調等により熱中症になる場合もありますので体調の変化には十分注意してください。

全国の暑さ指数の実況と予測は環境省のホームページで公開されていますので参考にしてください。

環境省「熱中症予防情報サイト」↓

<https://www.wbgt.env.go.jp/>



熱中症警戒アラート啓発ポスター